

會見交渉類末

會社の職工側より、會見申出ニヨリ一昨十五日か  
ヤエノ社、社皆川、石山、両名立會ニラ九、内工業俱樂部  
部ニ於テ會見社側代表大橋社長、吉谷専務外四名、  
重役職工側代表南喜一、安藤延一郎、中尾勝文、  
高田孝以外三名ニシテ職工側より次、如キ要求事項  
ヲ提示セリ

十五

一、組合ノ立場ヨリ解雇ヲ承認セズ  
但シ事業縮小等不得已場合ニ承認スル事  
二、前項承認シタル場合、相当手当ヲ支給スルコト

三、手議中、日給ハ金額支給ノコト  
四、新工場規則ヲ提示スルコト

十六

之ニ對シ會社側ハ追テ協議ノ上、明十六日(昨日)一  
再會ス  
ハ、レト告ル會見ヲ終リ、昨十六日午後一時ヨリ、本記  
代表及立會人工業俱樂部ニ會合、會社側ヨリ前日ノ  
職ヨリノ要求ニ對シ次、回答ヲ為シタリ  
一、解雇者ニ對シテ、臨時手当トシテ、曩ニ支給シタル  
退職給與金ト相当額ヲ交付スベシ  
二、會社ハ労働組合、健全ナル発達ヲ希望シ、出版労働組  
合ニ對シ金二万円ヲ寄附スベシ  
三、出版労働組合ハ會社、従業員ハ組合ヨリ、規退スル事  
ヲ承認スルコト而シテ、今後會社従業員ニ對シ同組合